

社会福祉法人基督教児童福祉会愛隣園一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年 4月 1日～平成36年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して職員に配布し、制度の周知を図る。

＜対策＞

●平成31年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布し職員への周知

目標2：育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しを図る。

＜対策＞

●育児休業期間中に代替要員を雇用し、職員間の業務の見直しを行う。

目標3：平成36年 3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間7日以上とする。

＜対策＞

●平成31年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握

●平成31年 4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始